

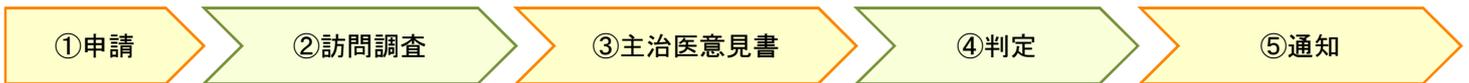
この春から娘が研修医として大阪の大学病院で勤務することになりました。親子で同じ仕事をするのは、会話も増え励みにもなります。私が研修医だった頃と今を比較すると医学の進歩には目覚ましいものがあります。医療についても更に多くの知識が必要とされる時代となりました。例えば、がん治療についても昔は患者さんが完全に良くなるまで治療する事は困難でしたが、最近では様々な治療法を組み合わせることで、多くのがん患者さんがよくなり普通の生活を送られる様になりました。この30年日本人の死因の1位はがん(悪性新生物)となっていますが、近い将来そのがん死亡の順位は下がっていく事が予想されています。また、私が学生だった頃は上の血圧が160以上を高血圧と習っていました。しかし最近では常に130以下の血圧を維持する事が治療の目標となりました。本当に現代の医療は多くの医学研究の成果によって築かれています。日々進歩する医学知識を臨床現場で少しでも反映することは町医者にとっても重要な課題です。これからも娘に習いながら少しでも新しい知識を積み上げていきたいと思っています。

院長 家村 昭日朗

前回の「朗々たより」で介護保険制度についてご紹介しました。今回は、どのように介護保険認定をするのか？認定の際に気をつけて頂きたい事などを、お伝えします。

では、介護保険を利用するには、
まず何から始めれば良いのでしょうか？

介護保険認定までの流れ



上記の認定までの項目を1つずつ詳しくご紹介します。

①申請

まずは、本人や家族の方が、区役所か地域包括支援センターへ要介護認定申請書を提出。

当クリニックから依頼することも可能です。詳しくはスタッフへお尋ねください。

②訪問調査

次に、市区町村の職員が自宅を訪問して普段の状況を聞き取り調査します。

ありのままの状況を正確に伝えるようにしましょう。認定調査は本人だけでなく家族も立ち会い、家族の気持ちや体調なども話しておくことが大切です。

③主治医意見書の作成

認定調査と並行して、かかりつけ医による主治医意見書が作成されます。

現在の状況やお困りのことなどをうかがいます。認定調査同様、ありのままの状況を正確に伝えましょう。

④判定

訪問調査、主治医意見書をもとに介護認定審査会で判定を行います。

⑤通知

判定をもとに、市区町村が要介護状態区分を認定され、申請日から約30日以内に通知されます。

訪問調査・主治医意見書での調査でのポイント！！

～こまめにメモを取っておきましょう！！～

- 普段の介護の内容
- 病気やけがの既往歴
- 日頃から困っている事
- 日によって変動がある事
- 認知症の方の普段の行動 など

認定調査は普段の状況を総合的に考慮して判断します。遠慮したり、無理して元気にふるまったり、できないことをつい「できる」と言ってしまうことがありがちです。

要介護度は病気の重さではなく介護に要する手間で判定されます。言い忘れのないようにメモをしておきましょう。『本人が困っている事』『家族が困っている事』に分けて整理しておくことで短時間で正確な情報を伝えやすくなります。

介護保険を受ける方には、その方に合った介護度が決定されます。

どのような違いがあるのでしょうか？

介護度の違い

現在の状態によって大きく3つに区分されます。

自立

介助なしで日常生活をおくることができる

要支援(1・2)

要介護への進行を予防するための支援が必要で、介護サービスの利用によって改善が見込まれる

要介護(1～5)

自立した日常生活を送ることが難しく、介護を必要とする状態である。



介護保険で利用できるサービス

大きく分けると次のようなサービスがあります。



- ◆介護サービスについての相談、ケアプランの作成
- ◆食事作りや掃除等、家事援助サービス
- ◆日帰りで行うデイサービス(施設によって内容は様々)
- ◆施設などで生活(宿泊)しながら、長期間または短期間受けられるサービス
- ◆訪問・通い・宿泊を組み合わせ受けられるサービス
- ◆福祉用具の利用にかかるサービス

介護度によって、サービスの内容や頻度も違います。その方に必要なサービスを限度額内で利用できるように調整し、支援していくのがケアマネージャーです。自分に合ったケアプランを作成してもらうためには、**自分たちの意見や希望をはっきり伝える事が大切です。**

介護度・ケアマネージャー・ヘルパーの変更

介護認定の有効期間は、通常6か月から1年ですが、体調の変化等によって状況が変わった時は**区分変更申請**をすることができます。また、ケアマネージャーや支援事業所、ヘルパーも**変更が出来ます**。納得いくケアプランをたててもらえない、担当の方との意思疎通がうまくいかないなど、そのような時はお気軽にご相談下さい。



介護保険は、**自分の老後や家族を介護する事になった時にサポートしてくれる心強い存在**です。高齢化が進む中、『私はまだ関係ない』『両親(または配偶者)はまだ元気そうだから大丈夫』と思っても、いつ、どのタイミングで介護が必要になるかわかりません。**いざ、必要となった時にあわてない為にも**一度、市区町村、地域包括支援センターに相談してみませんか？もちろん当院でも相談はお受け致します。何か不明な点、困っている事がありましたら、ぜひご相談下さい。

福朗は4周年を迎えました

3月24日に
4周年祭を開催！

フクロウケーキ
登場！！



踊りをご披露



福朗コーラス隊とボランティアさんによる歌の発表♪

皆様のおかげで「福朗」は、創立4周年を迎えることができました。今後も地域の皆様とともに歩んで参りたいと思います。

サービス付き高齢者住宅

福朗

TEL 096-297-2218

訪問介護事業所

とまり木

TEL 096-297-7233

(株)ヴィレッジハウス 〒860-0004 熊本市中央区新町1-7-9-1